

2026年3月10日

株主各位

大阪市中央区難波五丁目1番60号
南海電気鉄道株式会社
代表取締役社長 岡嶋 信行

吸収分割公告

当社（2026年4月1日付で鉄道事業を分社化し、商号を「株式会社NANKAI」に変更の予定。）は、2026年4月1日を効力発生日として、当社が営む鉄道事業に関して有する権利義務を南海電気鉄道分割準備株式会社（同日付で南海電気鉄道株式会社に商号変更の予定。住所：大阪市中央区難波五丁目1番60号）に対して承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」という。）を行うことといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社の株主総会の承認決議は、2025年6月18日に終了しております。

記

会社法第785条第1項の規定に基づき、本吸収分割に反対し、かつ、株式買取請求をされる株主さまは、本吸収分割の効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して書面（様式自由）により、その旨、及び株主さまの氏名又は名称、住所、電話番号、株式買取請求に係る株式の数、並びに株主さまの振替口座を開設している口座管理機関（以下「証券会社等」という。）の名称及び加入者口座コードを、以下の郵送先宛にご通知下さい。

また、ご通知に先立って、証券会社等に対して、個別株主通知の申出の取次請求及び株式買取請求に係る株式の以下の買取口座への振替申請の手続きを行っていただいたうえ、当該証券会社等から受領する個別株主通知に係る受付票及びご本人確認書類を上記の書面に添付し、ご通知いただきますようお願い申し上げます。

なお、2026年3月31日までに以下の買取口座への振替を完了していただけない場合には、株式買取請求権を行使いただけないこととなります。実際に振替に必要な期間は、ご利用の証券会社等により異なりますので、株式買取請求をご検討の株主さまは、お早めに証券会社等にお問い合わせ下さい。

（買取口座）

振替先口座（買取口座）管理機関	三井住友信託銀行株式会社
口座名義人	南海電気鉄道株式会社
加入者口座コード	002947304405969000030

（郵送先）〒556-8503 大阪市浪速区敷津東二丁目1番41号
南海電気鉄道株式会社 総務広報部（法務担当）

以上